「人間総合科学研究科」の改組に向けて

朝岡正雄

人間総合科学研究科教授 コーチング学専攻長

1. 法人化の意味

平成16年4月に国立大学が法人化されてすでに2年半が経とうとしている。法人化後の国立大学は非公務員型独立行政法人であり、かつて国家公務員によって組織されていた国立大学とは根本的に異なる組織となった。それにもかかわらず、今なお国立大学の法人化を定冠詞が変わった程度にしか考えていない人もいる。

言うまでもなく、国立大学の法人化が高等教育に対する国の責務の放棄を意味するものであってはならない。しかし、国と地方を合わせて707兆円もの長期債務をかかえている中で、ひとり国立大学法人だけが従来の価値基準の中にどっぷりと漬かったままでいることは許されない。法人化にあたって強調されたのは大学の自主・自律性の拡大であったが、それには当然、自己責任というものがついてまわる。厳しい経費削減の中、われわれ自身が、教育と研究の

両面で、投資に見合うだけの成果をあげる ことが求められているのである。

2. 筑波大学の大学院

法人化以前は、とくに大学院の定員割れについては、文科省による指導の範囲で済んできた。しかし法人化後は、学費収入は既定の事実として算定され、その分だけあらかじめ運営交付金から減額されて支給されるので、定員割れは大学法人の減収に直結することになる。それにもかかわらず、平成18年度入試の大学院の定員充足率を見てみると、筑波大学はただならぬ状況にある。ここでは、詳細なデータを示すことはできないが、要するに、前期課程の学生定員はそこそこ満たされてはいても、後期課程の定員充足率は極めて低いのである。

さらに、前期課程の合格者にしめる本学 出身者の数は、平成18年度入試における修 士課程体育研究科スポーツ科学専攻(定員 120名/合格者 132名)を例に挙げれば、61 名と入学者の半数にも満たない状況であり、 現在一貫制の体育科学専攻ではこの割合は さらに極端に低くなっている。このことは、 一見しただけでは、本学の大学院が国内外 に広く人気があり、多くの他大学出身者が 押し寄せているかのように誤解される可能 性もある。しかし、そうでないことは、受 験倍率の低さが如実に物語っている。ここ には、全国的な大学院の乱立で、筑波大学 の卒業生はもっとランクの高い他大学の大 学院に進学し、筑波大学の大学院には別の 大学の卒業生が受験するといった問題が隠 されているのではないだろうか?

さらに、博士課程の平成17年度課程修了 状況は、研究科ごとの平均が最低9.9%から最高65.9%の間にあって、全学平均では35.9%となっている。この状況は、簡単に言えば、筑波大学の博士課程では10人のうち6人が修業年限内では博士の学位を取得できないということを意味している。さらにデータをたどって行くと、平成17年度には、最終年次に28名在籍していて1名しか学位を取得できなかった専攻、17名が在籍していながら1人も取得できなかった専攻があるなど、課程の存在そのものが問われかねない状況にある。

こうしてみると、大学院大学としての筑 波大学の現状は入り口も出口も閉塞状況に 陥っていることが分かる。このような現状を打破するには、本学の学群教育を通して前期課程に進む者の数を増やし、その中からさらに後期課程に進んで修業年限内で学位を取得できる優秀な学生を育てることが緊急の課題なのではないだろうか。

3. 人間総合科学研究科の特性

わが国において現在進められている大学 院改革のねらいは、従来のような一対一の 徒弟制で研究者を養成する教育体制を打破 して、複数の一貫したカリキュラムの中か ら特定の教育課程を選択できるシステムに 変換することによって、修業年度内で多彩 な専門性をもった優秀な人材を養成できる ようにすることにある。

人間総合科学研究科は、それまでの教育学、心理学、心身障害学、体育科学、芸術学、医学の6研究科を統合・発展させる形で平成13年に発足した。この時に新たに開設された学際3専攻(ヒューマン・ケア科学/感性認知脳科学/スポーツ医学)に端的に示されているように、人間総合科学研究科設置の趣旨は、上に示したわが国の大学院改革の方向に沿って、幅広い視野と総合的学際的な知識・技能および研究能力を有する人材を養成することにあった。

この目的を達成するために、現在、平成 20年度を目途に、5年一貫性博士課程の前 後期区分制博士課程への再編が計画されて いる。この計画の中で、たとえばヒューマ ン・ケア科学専攻は、5年一貫制から後期3 年制の課程に改組し、前期課程では複数の 専攻に在籍する学生に専攻をまたがって特 定の科目を履修させるという、カリキュラ ム主導型の教育システムへの改革を提案し ている。この場合、前期には、いくつかの 教育研究分野を緩やかなカリキュラムで統 合することによって多様な教育プログラム の選択が可能になる大括りの課程が、後期 には、先端的な学問に対応した国際的研究 拠点となりうる課程が位置づけられている。 これによって、従来のように、前期課程も 後期課程も特定の研究領域の特定の先生の もとで指導を受ける、いわゆる蛸壺式の教 育体制が打破されて、大学院教育が活性化 され、学際的な能力を身につけた研究者の 養成が可能になる。言い換えれば、従来の 一貫制博士課程を単純に前後期に分割した 区分制への改組は単に大学院改革の歴史を 逆行するだけでなく、各専攻の蛸壺化を促 して人間総合科学研究科の特性を薄めてし まいかねないのである。

4. 今後の課題

上に述べた教育システムが有効に機能するには、なによりもまず、後期課程に進学する者に提供する前期課程の学際的教育プ

ログラムを具体的に呈示することが求められる。しかし、前期課程の30単位相当の教育内容だけで、後期課程の研究に必要な基礎を作ることは不可能である。それゆえ、後期課程で優秀な学生を確保するには、学群教育の見直しも含めて、入り口から出口までを見通した教育プログラムの作成が求められる。つまり、学群レベルから、大学院への進学を前提とした一貫教育のカリキュラムの提供が求められているのである。

しかも、この一貫教育のカリキュラムは、 従来のように専門領域に蛸壺的に閉ざされ た中で下から上に積み上げられていくよう なものであってはならない。ひとつの研究 科のそれぞれの前期課程の教育プログラム には、どの後期課程に進んでも困らない最 低限の教育内容が含まれていなければなら ないし、研究科の下に位置づけられる学群 の教育プログラムには、どの前期課程に進 学したときにも必要な最低限の教育内容が 含まれていなければならない。

法人化後の国立大学は、従来の教育・研究に加えて、競争的資金の獲得、社会貢献や大学発ベンチャービジネスの立ち上げなどを強く求められるようになっている。しかし、これらの社会的要請に応えるだけでなく、今こそ足もとの学群教育の充実こそが最重要の課題なのではあるまいか。

(あさおか まさお/スポーツ運動学)